

令和2年度の経営所得安定対策等に関する 立入調査の結果について

経営所得安定対策等の交付金の交付に当たっては、適正な執行に資するよう、地方農政局等の職員が農作物の販売伝票や圃場における作付状況の確認を行う「立入調査」を実施しています。今般、令和2年度に実施した立入調査の結果をとりまとめましたのでお知らせします。

1 定期点検調査

定期点検調査については、県域拠点等の担当区域内的の地域協議会を5年で一巡するよう選定し、その中から交付金ごとに交付申請者の一定程度を抽出して、

- ① 前年度の支払に対しての出荷・販売実績の確認
 - ② 当年度の交付申請に対しての作付及び栽培管理の確認
- を実施するものです。

○定期点検調査対象者数（令和2年度実績）

（単位：件）

交付金名	交付申請件数	調査実績	指導件数
畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）	42,185	522	40
収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）	78,038	273	0
水田活用の直接支払交付金	319,921	1,486	65

2 特別調査

特別調査については、生産者や関係機関等から情報提供された疑義案件について、農業者やその関係者から聞き取りを行う必要がある場合に実施するものであり、結果は下図のとおりです。

調査において、

水田活用の直接支払交付金では、需要者に対してWCS用稲の引き渡しが行われていなかったことが確認された事案（令和元年度からの継続案件）について、交付金の返還の措置を講じました。

○特別調査の調査結果

（単位：件）

調査期別	調査件数	交付金の返還又は支払対象からの除外					交付金に係る措置を講じる必要がなかったもの	調査を継続するもの
			不作付	新規需要米等の主食用への横流し	不十分な栽培管理	その他		
2年度	1[1]	1[1]	0	0	0	1	0	0
元年度	2[0]	2[0]	0	0	0	2	0	1

（注）〔 〕は、調査件数のうち、前年度から調査を継続しているものの件数